

2020 年度
能力強化研修

「母子健康-継続ケアの実現と母子手帳の活用を中心に-」コース

2021 年 2 月 24 日（水）～2 月 26 日（金）、
3 月 1 日（月）、3 月 2 日（火）

募集要項



※新型コロナウイルスの感染予防のため、
当研修はオンラインで実施予定です。

独立行政法人 国際協力機構
人事部 開発協力人材室

はじめに

開発途上国では毎年約 29 万人もの女性が妊娠・出産に伴う合併症や、危険な人工妊娠中絶などで亡くなっており、また世界では 5 秒に 1 人（年間 630 万人）の子どもが 5 歳の誕生日を迎えることなく亡くなっています。母と子の命を守り健康を育むには、安全な出産環境を整えるだけでなく、妊娠中から産後の育児に至るまでの切れ目のない母子継続ケアを保证する必要があります。これまで JICA は、日本の母子保健改善の経験・知見を生かして、途上国の母子保健向上を支援しており、協力対象国は全世界に広がっています。

日本は戦後、劇的に母子保健が改善し、妊産婦死亡率は途上国の約 100 分の 1、5 歳未満児死亡率は約 20 分の 1 となり、世界でも最高水準の母子保健サービスを実現しています。JICA では特に母子継続ケアを重視し、行政とコミュニティが両輪となって母子保健を改善してきた経験を各国と共有し、すべての国が質の高い母子保健サービスを提供できるように協力を実施してきています。

持続可能な開発目標（SDGs）の目標 3 においては、妊産婦死亡率を 10 万出生あたり 70、5 歳未満児死亡率を 1,000 出生あたり 25（2015 年は 43）まで削減することが掲げられています。この目標の実現には、ミレニアム開発目標設定時よりもさらに高い削減率が必要で、これまで以上に質の高い母子継続ケアの推進が求められています。

母子継続ケアを推進するツールとして注目されるのが、日本で長年使われてきた母子手帳です。母子手帳は、妊娠初期から乳幼児期まで、母子が共に継続ケアを受けるための健康記録であり、妊娠中の経過や出産の状態、予防接種や乳幼児健診の記録などが全て記載され確認されることで、母子の死亡率低下に有効なケアを母子に届けることに貢献しています。その他にも育児書や、医療従事者と保護者のコミュニケーションの道具という側面もあります。これまで JICA が母子手帳導入に協力した各国で、現在およそ年間 800 万冊（日本で 1 年間に発行される母子手帳の数の約 8 倍）が発行されているほか、隔年で母子手帳に関する国際会議も開催され、各国の知見を学び合いも行われています。そのような中、2018 年には、JICA も協力し、WHO による母子保健に関する家庭用記録に関するガイドラインが策定され、2019 年第 72 回 WHO 総会の公式サイドイベントの場で発表されました。ガイドラインでは母子手帳を含む家庭用記録の効果とさらなる活用の必要性についての考え方が示されました。今後、実施ガイドの作成を含めて、各国での母子手帳の活用を推進するためのグローバルな支援が求められています。

母子保健に関する SDGs の目標達成への取組が求められる中、2016 年、G7、TICAD において母子継続ケア・母子手帳について言及され、JICA を含む国際社会の取組みは強化されてきています。この潮流を受けて、母子継続ケアの推進や、母子手帳の活用について、途上国において支援活動を展開できる人材の育成が必要となっています。

本コースでは、母子保健に関する案件形成及び事業の実施において母子手帳を有効に活用することで、母子継続ケアの推進及び、ヘルスシステム強化の視点と専門的知見を持った人材を育成することを目標としています。具体的には、母子手帳の国際的な動向や、その開発、持続的活用について講義や演習を行います。

<事前学習資料>

[JICA-Net ライブラリ]母子手帳を世界に～途上国における導入と普及～(Full ver.)」(ビデオ) <https://www.youtube.com/watch?v=2B1pKidyDz0>

1. 応募要件

下記の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 研修の全日程に参加可能であること。
- (2) 保健医療・母子保健等の分野における事業の計画または実施に関わったことがあり、同分野での JICA 事業の案件形成または実施に携わる可能性・意思がある方。
- (3) 専門能力・経験
専門分野（保健医療・母子保健）において、実務経験年数 5 年程度以上を有すること（途上国での実務経験があると望ましい）。
- (4) 原則として、以下のいずれかに相当する語学力を有すること。
英検準 1 級以上、TOEIC730 点以上、TOEFL550 点（CBT213 点、iBT79 点）以上の語学力を要すること。

2. 研修期間、募集人数

- (1) 期間： 2021 年 2 月 24 日（水）～ 2 月 26 日（金）、
3 月 1 日（月）、3 月 2 日（火）
- (2) 募集人数： 16 名

（一般公募による参加者とは別に、JICA 内部からも機構内正規受講者として若干名、研修参加者を募集する予定）

3. 研修会場

本研修は、オンラインの形式（Zoom 使用予定）で実施します。

4. 応募方法

以下の（2）に記載されている提出書類を揃え、締切日までに JICA が運営している国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」（以下、「PARTNER」という。）から応募してください。応募書類の受付後、応募時に「PARTNER」で指定した本人連絡用 E メールアドレスに対し、受領通知メールと共に応募案件番号（受付番号）を通知します。応募後、3 営業日以内に受領通知が届かない場合は、5 ページ「国際協力人材登録に関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

(1) 「PARTNER」への登録

応募はすべて「PARTNER」経由で行います。応募にあたっては「PARTNER」に国際協力人材登録（簡易登録不可）がなされていることが必須ですので、登録されていない方はまず「PARTNER」での人材登録を行ってください。

※新規登録手続きには、3営業日程度を要しますので、お早めに登録ください。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

【PARTNER 登録の注意事項】

入力フォーム4ページ目「プロフィールの公開」欄で「希望する」を選択し、公開先には必ず「JICA」を選択してください。

(2) 応募書類

すべて所定の様式をご使用ください。所定の様式は、JICA ホームページ (<http://www.jica.go.jp/recruit/kyokakenshu/top.html>) からダウンロードしてください。①の履歴書についてのみ、PARTNER から書式をダウンロードして作成してください。

① 履歴書

応募に必要な「専門家履歴書」を「PARTNER」上で作成して提出してください（履歴書への写真添付は不要です）。一般履歴書など他の様式の履歴書は受け付けません。履歴書は、「PARTNER」ログイン後、マイページのメニューから作成できます。

② 推薦書

所属先のある方は必ず所属先の研修参加の了承を得てください。推薦書が用意できない場合は、その理由を記載してください。自営の方や所属先のない方は不要です。所属先にて応募者ご本人が代表を勤めている方も必要ありません。

③ 自己申告書

必ず所定の様式を使用して提出してください。なお自己申告書の作成にあたっては、以下の資料を事前学習してください。（自己申告書：4項目目）

[JICA-Net ライブラリ]母子手帳を世界に～途上国における導入と普及～(Full ver.)」(ビデオ) <https://www.youtube.com/watch?v=2B1pKidyDz0>

また、合理的な配慮が必要な方は自己申告書の該当項目（7項目）に必ず記載をお願いいたします。

(3) 応募

応募期間内に「PARTNER」の応募画面から応募してください（予め応募書類をご準備ください）。

① 以下の URL から「PARTNER」にアクセスし、画面右上の“ログイン”をクリック

して「PARTNER」にログインします。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

- ② 「研修セミナー情報」画面から該当のセミナー情報を検索し、「この案件に応募する」をクリックしてください。
- ③ 上記（２）の応募書類を添付してください。

【国際協力人材登録に関する問い合わせ先】

独立行政法人国際協力機構 PARTNER 事務局

以下URL、PARTNERホームページの「お問い合わせ」からお願いします。

<https://jicaps.secure.force.com/inquiryedit>

5. 応募締め切り

締切日：2020年12月25日（金）12：00 必着

6. 選考結果の発表

応募書類を審査の上、2021年1月21日（木）を目途に、下記の「PARTNER」のマイページ上で合格者の応募案件番号（受付番号）を発表します。「PARTNER」にログインし、マイページの「PARTNERからのお知らせ」をご確認ください。書面による通知及びJICAホームページ上では発表しません。

ご自身の応募案件番号（受付番号）は受領通知メール、又はマイページ「メールボックス」の「受信BOX」で「【PARTNER】公募案件への応募送信完了のお知らせ」を参照ください。

なお、選考結果に関する個別のお問い合わせには一切お答え出来ませんので、あらかじめご了承ください。

7. 研修概要

（１）目的

- ① 国際的な母子保健向上の潮流と途上国における課題を理解する。
- ② 途上国における母子継続ケアを行うための保健システム強化に関する知識を深め、具体的な支援策を検討できるようになる。
- ③ 保健システムにおける母子手帳の役割を理解したうえで、当該国にあった導入・活用が行えるだけの知識を習得する。

(2) 日程

日	時間	内容
2月24日 (水)	AM	9:30～10:30 開会・オリエンテーション・研修の進め方
		10:50～11:50 【講義①】 理論+実践:母子保健と継続ケア
	PM	13:00～16:30 【演習①】 事前課題の確認・ニーズ分析・現状分析
		16:30～16:45 事務連絡／振り返り／質疑
2月25日 (木)	AM	9:30～10:30 【講義②】 理論:母子保健におけるサービス提供
		10:50～11:50 【講義③】 実践:母子手帳運営の実務:技術的側面
	PM	13:00～15:30 【演習②】 技術的側面の検討
		15:30～15:45 事務連絡／振り返り／質疑
2月26日 (金)	AM	9:30～10:30 【講義④】 理論:母子保健におけるケアの質
		10:50～11:50 【講義⑤】 実践:母子手帳運営の実務:評価・モニタリング
	PM	13:00～15:30 【演習③】 評価・モニタリング計画
		15:30～15:45 事務連絡／振り返り／質疑
3月1日 (月)	AM	9:30～10:30 【講義⑥】 理論:母子保健における母子手帳の制度化
		10:50～11:50 【講義⑦】 実践:母子手帳の運用の実務:財政的側面
	PM	13:00～15:30 【演習④】 財政的側面の検討
		15:30～15:45 事務連絡／振り返り／質疑
3月2日 (火)	AM	9:30～12:00 【演習⑤】 グループ作業
	PM	13:00～15:30 【演習⑥】 各グループの結果発表
		15:30～15:45 修了式

※ 講義時間は初日を除き 9:30 ～15:45 を予定しています。

※ 本日程は、暫定版のため変更の可能性があります。

8. 修了証の発給

全日程を修了された受講者へ、研修修了証書をお渡しします。

9. 留意事項

- (1) 研修期間中の盗難、紛失、事故等については、JICAは一切責任を負いません。予めご了承ください。
- (2) オンライン受講に必要な端末や、安定したインターネット環境(Wi-Fi等)等は、受講者でご準備ください。

- (3) 研修実施に影響を及ぼすため、合格後の辞退は出来るだけご遠慮ください。
- (4) 円滑な研修運営に支障を来す恐れがあり、受講者本人や他の受講者の不利益になると JICA が判断した場合は、その後の研修参加をお断りする場合があります。
- (5) 研修修了一定期間の後、研修後の国際協力事業へのかかわり等に関するフォローアップ調査をアンケート形式で実施しますので、回答にご協力願います。
- (6) 受講のため必要な経費は自己負担となります。

以上

様式 1 推薦書

様式 2 自己申告書

—ご提出頂く応募書類の取り扱いについて—

提出書類は、選考の結果にかかわらず返却しませんので、あらかじめご了承ください。

【個人情報の利用目的】

当機構が収集した応募者の個人情報は、以下の目的で利用させていただきます。当機構は、ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成に必要な範囲を超えて応募者の個人情報を利用いたしません。

1. 当機構が能力強化研修の受講者の選考を行うため
2. 当機構の研修実施にかかわる、各種情報(セミナー・イベントやホームページの案内等)の提供や連絡等を行うため
3. 応募者についての統計、データ分析を行うため
4. 研修の修了後、研修修了者へ能力強化研修の成果の活用状況について照会し、この結果を統計データとしてまとめ、将来的な研修カリキュラム改善に活かすため

【個人情報の取扱いについて】

当機構は収集した個人情報を当機構の責任のもとで適切に管理し、研修の受講に至らなかった場合は、当機構の責任のもとで適切に廃棄致します。この場合、書類の返却は致しておりませんのでご了承ください。

【応募に関する問い合わせ先】

独立行政法人国際協力機構 人事部開発協力人材室(研修管理室)

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町 10-5 JICA 市ヶ谷ビル

TEL: 03-3269-3471 E-mail: hrgtc@jica.go.jp